

令和8年度



とよた権利擁護支援推進シンポジウム
とよた市民後見人養成講座事前説明会



「わたしの思い」を、 地域でつなぐ

～「思い」からつながるまち・豊田～

令和8年5月23日(土)

午後1時30分▶午後5時
豊田市福祉センター ホール

開場 午後1時～

定員 500名

主催 豊田市
豊田市社会福祉協議会

参加
無料

第1部

午後1時40分～午後4時30分

とよた権利擁護支援推進シンポジウム

※詳細は裏面をご確認ください

講演者 名古屋家庭裁判所 岡崎支部 | 裁判官

鼎談者



豊田加茂医師会
会長

加藤 真二 氏



兵庫県西宮市

日本弁護士連合会
高齢者・障がい者権利支援センター
事務局長

福島 健太 氏

シンポジスト



鹿児島県鹿児島市

NPO法人やどかりプラス

寺尾 真次 氏・野口 大介 氏



北海道新得町

NPO法人地域福祉支援センターちいさな手

清野 光彦 氏

第2部

午後4時30分～

とよた市民後見人養成講座事前説明会

「とよた市民の力になりたい!」そんな方を募集しています。

お申込み方法

下記の申込内容を持参・電話・FAX・メール・
お申込専用フォームのいずれかでお申込ください

申込
期間

令和8年4月7日(火)

→ 5月16日(土)まで

豊田市社会福祉協議会 豊田市成年後見支援センター

〒471-0877 愛知県豊田市錦町1丁目1番地1 (※日・月・祝休み)

TEL 0565-63-5566 FAX 0565-33-2346

MAIL s-shien@toyota-shakyo.jp

WEB https://toyota-koken.jp

お申込専用
フォーム



氏名	(ふりがな)	電話番号	年齢	歳
参加希望	参加希望に✓をつけてください <input type="checkbox"/> 第1部 <input type="checkbox"/> 第2部 <input type="checkbox"/> 両方参加	住所	※市・町名までを記入してください	

第1部

午後1時40分～午後4時30分

とよた権利擁護支援推進シンポジウム

講演、鼎談、シンポジウムを通して、成年後見制度改正の方向性とそのねらい、地域の権利擁護支援の取組みについてお話いただきます。

講演

午後1時40分～
午後2時10分

名古屋家庭裁判所 岡崎支部

裁判官



豊田市
よりそい支援課

安藤 亨

鼎談 午後2時10分～午後3時10分



豊田加茂医師会
会長

加藤 真二氏

藤田保健衛生大学卒業。医師免許取得。平成6年から医療法人三九郎病院勤務。平成20年三九郎病院院長、平成28年理事長・院長に就任。平成26年豊田加茂医師会理事、平成30年副会長、令和4年会長就任。令和5年から、豊田加茂ウエルビーイングネットワーク代表。豊田市・みよし市の地域包括ケアシステムの構築と推進に力を注いでいる。また、訪問診療医や高齢者施設の嘱託医として、多職種と連携してACP(アドバンス・ケア・プランニング)を実践し、尊厳を大切に、その人が望むような生き方が実現できるように支えている。

兵庫県西宮市



日本弁護士連合会
高齢者・障がい者権利支援センター
事務局長

福島 健太氏

兵庫県弁護士会所属弁護士(2004年10月登録)
2010年1月より西宮市内にて「SIN法律労務事務所」開設
・日弁連 高齢者障害者権利支援センター 事務局長
・一般社団法人全国権利擁護支援ネットワーク 共同代表
・NPO法人 PASネット 理事長
・西宮市 権利擁護推進支援システム推進委員会 副委員長
・芦屋市 権利擁護推進支援システム推進委員会 委員
・宝塚市 権利擁護支援センター運営委員会 委員長
・川西市 権利擁護法律相談顧問
・神戸市 長田区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 委員
同市 須磨区自立支援協議会 委員



シンポジウム 午後3時20分～午後4時20分

鹿児島県鹿児島市



NPO法人やどかりプラス
事務局 広報

寺尾 真次氏

NPO法人やどかりプラスは「住まいとつながりをすべての人に」をビジョンに掲げ、「居住支援」と「身寄り問題の解決」に取り組んでいます。いずれにおいても、人と人がつながることを前提として個々人の課題の解決及び社会課題の解決を目指しているのが最大の特徴です。2026年4月から身寄り問題を正しく解決するためのプラットフォーム「みよるネ」を構築し、全国展開を進めています。

北海道新得町



NPO法人地域福祉支援センターちいさな手
新得町権利擁護コーディネーター
高齢分野認定社会福祉士

清野 光彦氏

1999年介護保険制度の実施に合わせて、妻や地域の賛同者と一緒にNPO法人を立ち上げ、選択可能な社会資源の創出を目指して活動を続け、今年で27年目。2018年より新得町から権利擁護コーディネーターを委嘱され、同町の権利擁護体制整備に着手、市民後見人の養成や組織化、創作劇等で成年後見制度の周知、権利擁護システムの構築等を手掛ける。実践における信条は「一人の為に・無いなら創る」。



とよた市民後見人
意思決定フォロー

野々上 幸子氏

アドバイザー

兵庫県西宮市



日本弁護士連合会
高齢者・障がい者権利支援センター
事務局長

福島 健太氏

コーディネーター

豊田市社会福祉協議会
くらし応援課

大地 裕介

第2部

午後4時30分～

とよた市民後見人養成講座事前説明会

「とよた市民の力になりたい！」
そんな方を募集しています。

養成講座を修了し、現在126名がバンク登録をしています。
そのうち55名が「とよた市民後見人」として活躍しています。



お申込み
お問合せ

豊田市社会福祉協議会
豊田市成年後見支援センター

〒471-0877 愛知県豊田市錦町1丁目1番地1
(※日・月・祝休み)

TEL 0565-63-5566

FAX 0565-33-2346

MAIL s-shien@toyota-shakyo.jp

WEBサイト

<https://toyota-koken.jp>

